

医療費助成制度一覧（東京13）

番号	医療費助成制度名称	実施	請求方法				公費番号			助成内容			一部負担金 記載単位	制度開始日	制度終了日
			社保	組合	市町村	広域連合	法別	負担者番号	受給者番号	外来・入院	食事療養費	備考			
1	老人医療費	都		併用レセプト		—	41			【外来】 1. 1割(上限12000円) 2. 1割(上限8000円) 【入院】 1. 1割(上限44400円) 2. 1割(上限24600円)	対象外	【助成条件】 1. 一般 2. 低所得	10円単位		
2	重度心身障害者医療費	都		併用レセプト			80			【外来】 1. 1割(上限18000円) 2. 患者負担無 【入院】 1. 1割(上限57600円) 2. 患者負担無	対象外	【助成条件】 1. 一般 2. 低所得	1円単位		
3	ひとり親家庭等医療費	都		併用レセプト			81			【外来】 1. 1割(上限18000円) 2. 患者負担無 【入院】 1. 1割(上限57600円) 2. 患者負担無	対象外	【助成条件】 1. 一般 2. 低所得	1円単位		
4	乳幼児医療費	都		併用レセプト		—	88			【外来】 1. 1回200円 2. 患者負担無 【入院】 患者負担無	1. 対象外 2. 助成対象	【助成条件】 1. 負担者番号が「88131***」もしくは「88134***」 2. それ以外 食事については市町村で異なるようです。	1円単位		
5	大気汚染医療費等(マル都)	都		併用レセプト			82			【外来】 1. 月上限10000円(上限額までは患者負担無、上限額を超えた分が患者負担) 2. 月上限20000円(上限額までは患者負担無、上限額を超えた分が患者負担) 3. 月上限6000円(入院・外来併せて) 4. 患者負担無 【入院】 1. 月上限10000円(上限額までは患者負担無、上限額を超えた分が患者負担) 2. 月上限20000円(上限額までは患者負担無、上限額を超えた分が患者負担) 3. 月上限6000円(入院・外来併せて) 4. 患者負担無	対象外	特定の医療機関(東京都医師会会員が開設、東京都と個別に契約している等)で、他都道府県の国保と併用または法別15、16との併用の場合は専用の請求書で請求 人口透析を必要とする腎不全で経過措置の場合は「2.」の患者負担となる	1円単位		
6	B型・C型肝炎入院医療費(マル都)	都		併用レセプト			85			【外来】 助成対象外 【入院】 月上限44400円	対象外	特定の医療機関(東京都医師会会員が開設、東京都と個別に契約している等)で、他都道府県の国保と併用または法別15、16との併用の場合は専用の請求書で請求	10円単位		
7	C型肝炎肝炎インターフェロン医療費(マル都)	都		併用レセプト			86			【外来】 1. 月上限35400円 2. 患者負担無 【入院】 1. 月上限35400円 2. 患者負担無	対象外	【助成条件】 1. 一般 2. 低所得 特定の医療機関(東京都医師会会員が開設、東京都と個別に契約している等)で、他都道府県の国保と併用または法別15、16との併用の場合は専用の請求書で請求	1円単位		
8	B型・C型肝炎肝炎医療費(マル都)	都		併用レセプト			38	「38136016」		【外来・入院】 1. 月上限10000円 2. 月上限20000円 3. 患者負担無	対象外	【助成条件】 1. 課税年額235000円未満 2. 課税年額235000円以上 3. 低所得 特定の医療機関(東京都医師会会員が開設、東京都と個別に契約している等)で、法別15、16との併用の場合は専用の請求書で請求	1円単位		

9	妊婦中毒症医療費等(マル都)	都	併用レセプト	87			【外来】 患者負担無 【入院】 患者負担無	対象外	特定の医療機関(東京都医師会員が開設、東京都と個別に契約している等)で、他都道府県の国保と併用または法別15、16との併用の場合は専用の請求書で請求	10円単位		
10	患者薬医療費	都	併用レセプト	93			【外来】 患者負担無 【入院】 患者負担無	対象外	結核、精神通院患者に適用	10円単位		
11	難病医療費(マル都)	都	併用レセプト	51			国の特定疾患と同様		東京都の特定疾患の拡大助成	1円単位		
12	都難病(都疾病)医療費(マル都)	都	併用レセプト	83			国の難病と同様	1. 対象外 2. 助成対象	東京都の難病の拡大助成 3年の経過措置があり、その場合、低い負担上限額で食事療養費、生活療養費の患者負担分は1/2である。 特定の医療機関(東京都医師会員が開設、東京都と個別に契約している等)で、他都道府県の国保と併用または法別15、16との併用の場合は専用の請求書で請求	1円単位	平成27年1月	
13	都負担医療費	都	専用様式					対象外	他県の国保使用時、都外の医療機関など併用レセプトでは請求できない場合に使用。請求書請求ではあるが窓口で患者負担が発生する。	10円単位		
14	ひとり親家庭等医療費	多摩市	専用様式	81			【外来】 1割負担 【入院】 1割負担	対象外		10円単位		

- ・本資料はORCAプロジェクトで収集しました資料を元に作成しています。
- ・不明なものはプランクになっています。
- ・本記載内容に変更が生じた場合、または誤りを見つけた場合は速やかにkk@orca.med.or.jpまでご連絡いただきたくお願いいたします。